

記者発表（ 発表 ・資料配布）				
月日（曜）	担当課	T E L	発表者名 （担当班長名）	その他の発表先
8 / 4 （火）	県土整備部 住宅建築局 住宅管理課	078-230-8470 内線 4890	住宅管理課長 大谷 浩司 （村上 修司）	_____

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う解雇・離職者に対する 兵庫県営住宅の提供について

令和2年4月10日から新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴う解雇や離職により住宅を失った方を対象に、入居要件を緩和し、抽選によらず、兵庫県営住宅300戸を提供していますが、7月29日から「感染拡大期」に入ったことから、一部入居要件を変更の上、引き続き提供することとします。

1 提供する県営住宅について

(1) 提供する県営住宅

300戸

(2) 入居の期間

原則1年以内（延長可）

(3) 入居要件

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴う解雇や離職により、住宅を失った方（県内外を問いません。単身可）
- ② 収入基準については、公営住宅法による入居資格要件が必要です。
- ③ 家賃については、通常の県営住宅の家賃算定額を適用します。
- ④ 家賃のほか、光熱水費、共益費、駐車場利用料を自己負担していただきます。
（敷金（家賃3か月分）は免除）

2 申し込みの受付

(1) 受付方法

- ① まず、お電話でお問い合わせください。
- ② 電話で世帯人数や希望地域をお聞きし、住宅を斡旋させていただきます。

(2) 申し込み受付

- ① 受付時間
平日の午前9時から午後5時30分まで
- ② 入居者の決定方法
申し込み受付開始後、先着順で受け付けます。

3 お問い合わせ先・申込み先

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通4丁目18-2

電話：078（230）8470

FAX：078（230）8466